

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

I 労働組合の組織現状と組織動向

1 労働組合の組織状況

5 主要連合体の組織状況

労働組合の連合体

労働組合の連合体を、(1)全国的(加盟組合が全国的に分布するもの)、(2)地方的(数都道府県に分布するもの)、(3)都道府県的(一都道府県に分布するもの)、(4)地区的(一市町村または隣接市町村に分布するもの)、の四種類に分けてみると、八五年には全国的連合体は三七六(前年よりも二増)、地方的連合体は四九四(前年よりも一四増)、都道府県的連合体は一八一〇(前年よりも二二増)、地区的連合体は三四七四(前年よりも八増)と、いずれも前年にくらべ増加している(第53表)。

これら連合体のうち全国連合体のかたちをとっているものに日本労働組合総評議会(総評)、全日本労働総同盟(同盟)、全国産業別労働組合連合(新産別)および中立労働組合連絡会議(中立労連)の四連合組織があり、通常「労働四団体」とよばれてきた。これに加えて、八二年一二月、これら四団体をのこしたまま、これらの枠をこえて、民間四一単産で民間単産のゆるやかな協議体「全日本民間労働組合協議会」が結成され、「連合体への移行」が今日的な課題になっている。

労働四団体に所属する組合員数の合計は、八五年には約八一四万三〇〇〇人で、全労働組合員数の六五・七%を占め、四団体以外の上部団体に加盟している労働組合員数は約三七七万五〇〇〇人で全労働組合員数の三〇・四%、無加盟の労働組合員数は約一〇四万六〇〇〇人で全労働組合員数の八・四%となっている。これを前年にくらべると、四団体に加盟している労働組合員数は約三万八〇〇〇人(〇・五%)の減少、四団体以外の上部団体に加盟している労働組合員数も約四〇〇〇人(〇・一%)減少しており、また無加盟の労働組合員数も約一万一〇〇〇人(一・一%)減少している(第54表)。

主要団体別に組合員数の動きをみると、つぎのとおりである。

総評

総評の加盟組合員数は六四年の同盟発足以来一〇年間は伸び悩み、日本の労働組合員数に占める割合も年々低下してきたが、七四年以降は流れが若干変わり、七四～七六年と増加をつづけ、その後一進一退をくり返してきた。だが、八一年の約四五六万九〇〇〇人をピークに以後四年つづきで加盟組合員を減じている。八五年は前年よりも約六万六〇〇〇人(一・五%)減少して、約四三六万五〇〇〇人となった。八五年に労働組合員数が減少したおもな組合は、国労(約二万一〇〇〇人減)、電通労連、全通それぞれ約五〇〇〇人減、自治労、日教組、動労それぞれ約四〇〇〇人減、私鉄総連、全自交労連、全林野それぞれ約三〇〇〇人減となっている。

同盟

同盟は六四年の発足以来七二年までは一貫して総評を上回る組織拡大をめざして、労働組合員数に占める比率を高めてきたが、その後組織化運動は停滞し、七四年をピークにして七五年以降は減少に転じ、八〇年以降ようやく足ぶみ状態に入った。八五年は前年より約一万六〇〇〇人減少（〇・八％）して約二一六万一〇〇〇人となった。傘下組合のうち八五年に組合員数が増加したおもな労働組合は、ゼンセン同盟（約九〇〇〇人増）である。一方、組合員数が減少したおもな労働組合は、地方同盟・地区同盟の直属組合（約一万二〇〇〇人減）、造船重機労連（約六〇〇〇人減）、鉄労、海員それぞれ四〇〇〇人減となっている。

新産別

八五年の傘下組合員数は、ほぼ前年なみの約六万人だった。

中立労連

八五年の傘下組合員数は前年を約四万五〇〇〇人（三・〇％）上回って、約一五五万七〇〇〇人となり、四団体のなかで加盟組合員の増加がめだつ連合体であった。組合員数が増加したおもな傘下組合は、電機労連（約二万四〇〇〇人）、全建総連（一万四〇〇〇人）、生保労連（一万人）などである。

全民労協など

全民労協は、前年にくらべて二九万人増加し、約五一二万五〇〇〇人となった。これは、民間の組織労働者の五五・六％を占めることになる。また、わが国の代表的な大産業別協議組織である全日本金属産業労働組合協議会（IMF・JC）は、八四年にくらべ二万三〇〇〇人増加して、約二〇三万五〇〇〇人になった。日本化学エネルギー労働組合協議会（化学エネルギー労協）は、前年にくらべ三〇〇〇人減少して約六五万四〇〇〇人となった。

四団体の産業別組織状況

八五年の労働組合員数を産業別にみると、製造業（三三・四％）、運輸・通信業（一五・三％）、サービス業（一三・六％）、公務（二・九％）の四部門で七四・九％を占めている。この四大部門における各主要団体の組織状況をみると、第55表に示すとおり、製造業では同盟が二八・〇％で最大の比率を占めており、中立労連（一八・四％）、総評（一五・六％）、新産別（一・三％）とつづいているが、以上のいずれにも属さない組合員が全体の四二・七％を占めている。運輸・通信業では、総評が五六・四％、同盟が二〇・五％、四団体のいずれにも属さないものが二六・四％である。サービス業では、総評が五九・七％、同盟が四・〇％、いずれにも属さないものが三六・八％であり、公務では、総評が九〇・六％と圧倒的な比率で、同盟二・八％、いずれにも属さないもの六・七％となっている。

農業と電気・ガス・熱供給・水道業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業、不動産業では四団体のいずれにも属さないものが過半数を占めているが、四団体のなかでは総評が農業、林業、鉱業、不動産業で、同盟は漁業、卸売・小売業・飲食店、電気・ガス・熱供給・水道業で、中立労連は建設業、金融・保険業でそれぞれ首位になっている（第55表）。

四団体の適用法別組織状況

労働組合員数を適用法別に見ると、八五年には労働組合法適用単一労働組合員数は約九三九万三〇〇〇人（七五・六％）、地方公務員法適用組合員数が約一九六万八〇〇〇人（一五・

八%)、公共企業体等労働関係法適用は約五五万二〇〇〇人(四・四%)、国家公務員法適用は約二八万三〇〇〇人(二・三%)、地方公共企業労働関係法適用は約二二万二〇〇〇人(一・八%)であった(労働省「昭和六〇年労働組合基礎調査報告」参照)。公共企業体等労働関係法適用は年では約九〇万二〇〇〇人(七・二%)であった前が、主に電電・専売両公社の民営化にともなって約三五万人減少している。

これらの適用法規別組合員数に占める八五年の主要団体別組合員数の比率は、第56表にみるとおり、労組法適用組合員数では、同盟二一・五%、総評一八・三%、中立労連一六・六%、新産別〇・六%、いずれにも加盟していないものが四八・八%を占めている(第56表)。

一方、各主要団体ごとに適用法規別の労働組合員数の割合についてみると、総評は国公法、地公法適用労働組合員数が四六・〇%、労組法適用が三九・四%、公労法・地公法適用が一四・六%となっている。同盟は労組法適用組合員が九三・三%と高い。新産別、中立労連も労組法適用組合員が占める割合が圧倒的でそれぞれ九五・〇%、一〇〇・〇%となっている(労働省「昭和六〇年労働組合基礎調査報告」参照)。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
